2026 年 11 月 16 日
一般社団法人日本損害保険協会 中部・北陸支部

愛知県損害保険防犯対策協議会総会を開催

～損害保険事業の健全な発展のため、不正請求などあらゆる犯罪の防止を図ることを確認～

日本損害保険協会中部・北陸支部委員会（委員長：片田 真理・損害保険ジャパン株式会社 常務執行役員 中部エリア本部長）は、11 月 5 日（木）14 時から名古屋クラウンホテルで、第 46 回愛知県損害保険防犯対策協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など 38 名が出席されました。

開会に際し、同協議会の片田会長から、日頃からの関係各位の連携・協力に謝辞を伝えるとともに、「昨今、闇バイトによる傷害保険の不正請求や、悪質なロードサービス業者とのトラブルなども発生しており、手口が巧妙化している。今後も愛知県警察との連携を密にし、犯罪の予防と損害保険事業の健全な発展を図っていきたい。」との挨拶がありました。

続いて、来賓の公益財団法人 愛知県暴力追放運動推進センター 山内専務理事 兼 事務局長から、「暴力団などの反社会的勢力は表面上見えにくくなっているが、特殊詐欺等への関与も確認されており、今後は「見えない反社」への警戒が重要となる。取引や保険金支払いの場面では、相手方の属性確認だけでなく、取引目的や関係先など、より踏み込んだ調査が必要である。反社会的勢力の被害に遭わないよう、暴追センターも活用し、十分な注意をお願いしたい。」とのご挨拶がありました。

次に、愛知県警察本部 刑事部 組織犯罪対策局 捜査第四課 宇山暴力団対策室長から、「自然災害や交通事故が相次ぐ中、損害保険業界は被災者支援に重要な役割を果たしている。一方、暴力団勢力は減少傾向にあるものの、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）との関係が確認され、損害保険制度の悪用も懸念される。犯罪や暴力の排除に向け、引き続きの警戒と、警察との連携強化をお願いしたい。」とのご挨拶がありました。

引き続き、協議会委員等から、2025 年度活動報告および 2026 年度活動計画案について説明があり、拍手を以て承認されました。その後あらゆる暴力や不当不正請求の排除をすることについて、決議文を全員で唱和しました。

最後に、愛知県警察本部 刑事部 組織犯罪対策局 捜査第四課 暴力団対策室 暴力団対策第二係 林課長補佐から「最近の暴力団情勢について」と題してご講演いただき、最近の暴力団情勢を踏まえ、B to B ビジネスにおけるカスタマーハラスメント対応との共通点を交えながら、反社会的勢力への対応の重要性についてご説明いただきました。

当支部では、今後も引き続き、愛知県警察本部等と連携して、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。

＜第 46 回愛知県損害保険防犯対策協議会総会 式次第＞

1. 会長挨拶
2. 挨拶
3. 来賓紹介
4. 議事
5. 決議文採択

〈第 46 回愛知県損害保険防犯対策協議会総会 特別講演〉

・テーマ 「最近の暴力団情勢について」

・講 師 愛知県警察本部 刑事部 組織犯罪対策局 捜査第四課
暴力団対策室 暴力団対策第二係 林 孝芳 課長補佐



開会挨拶：片田会長



来賓挨拶：暴追センター 山内専務理事



来賓挨拶：暴力団対策室 宇山室長



特別講演：暴力団対策室 林課長補佐